

平成31年4月7日執行の神戸市議会議員選挙(須磨区選挙区) における当選人の決定(繰上補充)について

平成31年4月7日執行の神戸市議会議員選挙(須磨区選挙区)について、令和元年6月7日に当選人1名が死亡したことから、公職選挙法第97条第1項に基づき、令和元年6月11日に選挙会を実施し、当選人とならなかったものの内、最も得票数の多い次の方を当選人に決定しました。

当選人

氏名 大井 敏弘

住所 神戸市須磨区多井畑南町22番地の15

(参考)公職選挙法(昭和25年法律第100号)(抄)

第97条 衆議院(比例代表選出)議員又は参議院(比例代表選出)議員の選挙以外の選挙について、当選人が死亡者であるとき又は第99条、第103条第2項若しくは第4項若しくは第104条の規定により当選を失つたときは、直ちに選挙会を開き、第95条第1項ただし書の規定による得票者で当選人とならなかったもの(衆議院小選挙区選出議員又は地方公共団体の長の選挙については、同条第2項の規定の適用を受けた得票者で当選人とならなかったもの)の中から当選人を定めなければならない。

(略)